

常陸大宮市公共施設等 総合管理計画を策定しました

1. 策定目的

本市の保有するすべての建築物とインフラ施設を対象に、持続可能な適正規模の施設運営を目指すとともに、その取り組み方を事後対応型から予防保全型に転換することにより、更新時期を計画的に調整し、財政負担の平準化等を図る必要があることから、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を示す「常陸大宮市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

2. 計画期間及び対象施設

計画期間は平成 29 年度から平成 58 年度の 30 年間で、対象とする施設は以下のとおりです。

施設名	数量	単位	備考	
公共建築物	493	施設	1,390 棟、延床面積：約 291,317.5㎡	
道路	市道	2,248.9	km	1 級市道 総延長：131.0km、2 級市道 総延長：95.8km その他の道路 総延長：2,022.1km (内 自転車・歩行者道 総延長：0.2km)
	農道	108.3	km	
	林道	106.2	km	
橋梁	市道	749	橋	面積：35,360.6㎡
	農林道	25	橋	面積：1,562.0㎡
上水道	731.0	km		
下水道	74.5	km		
農業集落排水	159.5	km		
公園	52	箇所		
トンネル	2	本		

3. 将来人口の見通し及び投資的経費の算出

本市の人口は、国勢調査によると、平成 22 年は 45,178 人、平成 27 年は 42,587 人と減少傾向にあります。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も人口の減少傾向が続く見込みで、平成 52 年には、29,424 人と予測されています。

一方、公共施設等の投資的経費（※）は、平成 16 年度から平成 27 年度の実績から算出した結果、年平均で約 27.9 億円となっています。

（※投資的経費：公共施設等に支出される経費。本計画では、この実績額を将来の投資的経費の目安として用いています。）

- 平成 52 年度の人口予測値 ⇒ 29,424 人
- 投資的経費の年平均額 ⇒ 27.9 億円

4. 公共建築物の人口一人当たりの延床面積 (学校、庁舎、子育て支援施設、保健福祉施設、市営住宅、スポーツ施設等)

本市の公共建築物の総量から、人口一人当たりの延床面積を算定すると、約 6.80㎡になります。

平成 24 年に公表された「全国自治体公共施設延床面積データ分析結果報告」(東洋大学 PPP センター) によれば、人口が本市と同規模 (4.25 ~ 4.5 万人) である 20 自治体の、人口一人当たりの延床面積の平均は 5.04㎡、また全国平均は、3.42㎡となっています。

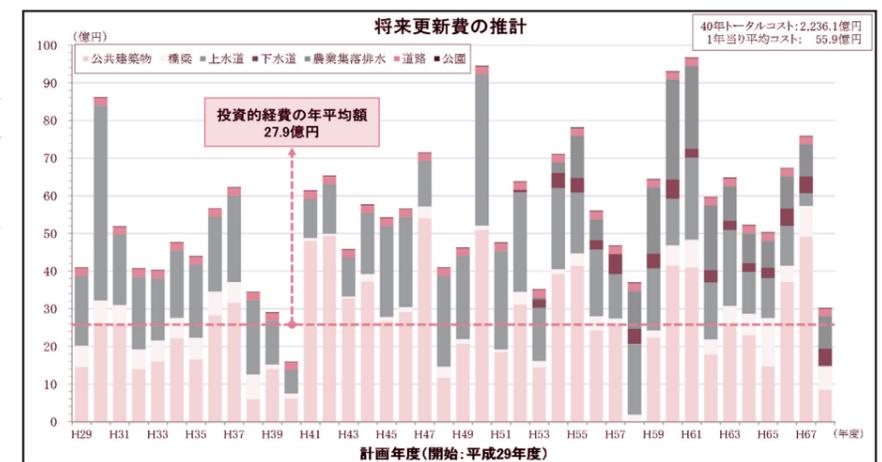
- 公共建築物の人口一人当たり延床面積
常陸大宮市 ⇒ 6.80㎡ 人口が本市と同規模の 20 自治体平均 ⇒ 5.04㎡
(全国平均 ⇒ 3.42㎡)

5. 公共施設等全体の将来更新費用の試算

試算の期間は、主な公共施設の更新時期を踏まえ 40 年とします。

公共建築物とインフラ施設を合わせた、全ての公共施設等の累計更新費用の試算結果は約 2,236.1 億円であり、年平均額は約 55.9 億円となります。

一方、過去の実績による投資的経費の年平均額は 27.9 億円であり、両者を比較すると、更新費用の試算結果が投資的経費の実績を大きく上回っています。



- 投資的経費の年平均額 (実績) ⇒ 27.9 億円
- 将来更新費の年平均額 (試算) ⇒ 55.9 億円

6. 課題認識

- 公共施設等の更新時期を適切に分散し、財政負担の平準化を図るとともに、総量の適正化に取り組む必要があります。
- 公共施設を効果的に集約・統廃合するとともに、既存施設の有効活用や機能の再配置を推進し、トータルコストの縮減に努める必要があります。
- インフラ施設については、点検・修繕等の計画的なメンテナンスサイクルを構築する必要があります。
- 多額の更新費用が想定される上水道施設については、老朽化した管路をはじめ、関連施設の長寿命化を計画的に推進することにより、コスト縮減を図る必要があります。

● 7. 課題解決に向けた基本方針

(1) 公共施設等の総量の適正化

- 同規模の自治体における人口一人当たりの延床面積等を勘案し、公共施設等の適正な規模や総量について検討します。
- 同一用途の公共施設の集約化や、複合化・多機能化を推進します。
- インフラ施設の現状を把握し、効果的かつ必要最小限の整備に努めます。

(2) 公共施設等の長寿命化

- 施設の健全度と利用度を把握した上で、継続して使用する施設については、必要に応じ長寿命化を図り、サービス水準を維持します。
- 点検・修繕・改修・更新等の中長期的な管理サイクルを構築し、施設の適切な維持管理に取り組みます。

(3) 公共施設の再編・利活用

- 将来人口の予測等を踏まえ、公共建築物の再配置、機能の複合化等に努めるなど、持続可能な適正規模の施設運営を推進します。
- 施設廃止後の転用・跡地利用等に当たり、民間活用なども視野に入れて有効活用を検討します。
- 借地により設置している公共施設については、継続して利用する場合には買取等による取得を推進し、施設の廃止や統合等により不要となった場合には、借地の返還を進めます。

(4) 個別施設のコスト縮減

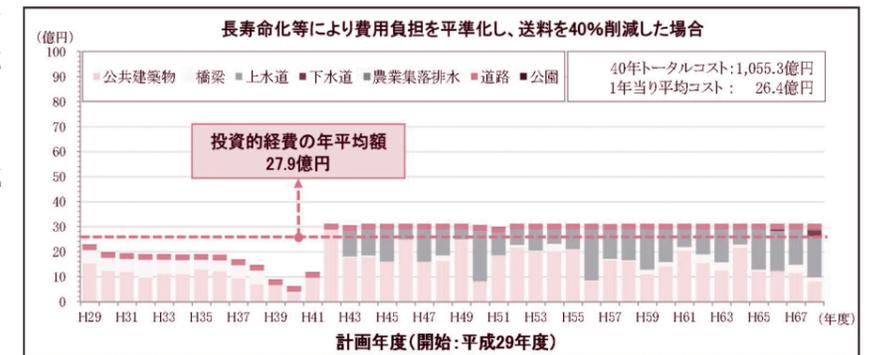
- 長寿命化計画の策定等に基づき、個別施設ごとに耐用年数の数値目標を設定した上で、施設の改修等の際には高耐久材を利用するなど、ライフサイクルの延長による費用負担の軽減を図ります。

(5) 公共施設等に係る費用負担の平準化

- 今後、公共施設等の更新費用に充当可能な財源等を調査・把握するとともに、長寿命化等により安全性を確保した上で、各施設等の更新時期を調整することにより、費用負担の平準化を図ります。

● 8. 将来の施設更新等への対応

今後、過去の実績による投資的経費（年平均額 27.9 億円）で施設の更新等に対応していくためには、施設の長寿命化等による費用負担の平準化や、施設の総量削減（40年で40%削減）などが必要となります。



● 9. 数値目標設定

将来更新費用の試算結果等を踏まえ、計画期間 30 年間ににおける数値目標を以下のように設定します。

公共建築物の総量削減

- 将来における人口の動向等に対応した、公共建築物の再編、集約・複合化及び統合・廃止を實踐し、**30年間で延床面積の総量の3割削減**を目指します。

● 10. 市役所における推進体制

(1) 全庁的な推進体制

- 「常陸大宮市公共施設等総合管理計画推進本部」を設置し、各所管課相互の連携を図りながら、具体事業の決定及び進行管理を行います。
また、公共施設の改修や更新等に取り組む部署を新設し、庁内体制の充実を図るとともに、全庁横断的な調整については行政改革推進室が担い、本計画を推進していきます。

(2) 情報の共有と活用

- 公共施設に係る各種情報を把握・共有しながら、維持管理コストの縮減等に努めるとともに、効果的かつ効率的な行政運営を推進します。

(3) 個別施設計画の実践

- 継続利用する施設を保全するための「長寿命化計画」、人口や利用状況等に即した、適切な施設配置のあり方などを盛り込む「再編実施計画」を策定のうえ、実践に移行していきます。

(4) 今後の進め方

- 本計画の推進にあたっては、目標や課題に関する情報提供とともに、必要に応じ具体事業に係る説明会を開催するなど、市民の皆さんとの合意形成に努めます。

■問い合わせ■ 総務課 行政改革推進室 ☎ 52-1111 (内線 323)